to the second of で守る「共助」、行政機関や公営企業が、市民の安全を守る「公助」) 問危機管理課☎2998−93992998−9042 ては3つの守り(自分の身は自分で守る「自助」、地域を地域の皆さん 沢市でも震度5弱を記録しましたが、市内では人や家屋などには、 で取り組んでいくことが大切です。 な被害は確認されませんでした。しかし、今後、起こりうる災害に対し 平成23年3月11日に発生した東日本大震災から1年が過ぎました。所 で災害から身を守る 東日本大震災発生後には、所沢市内でも東京電 る計画停電が実施されました。 める車の列ができるな 影響がありました。 過去の災害の経験を忘れず、普段から防災への

うのが、防災対策の基本です。 自分の安全は、自分で守るとい

自身や家族・財 自分で、自分

助』と呼びます。 本的な行動です。 その行動を『自 災害に対する基 産を守ることは、

地震が発生したら

要です。避難するときのための非 ろからできる準備をしてください。 **常持ち出し品・備蓄品など、日ご** まず、自分の身を守ることが重 住宅の耐震診断および改修

場所として小・

避難場所の確認

災害時の避難

中学校など67か

□建築指導課☎2998−9180 を行っています。 (本号12頁参照) 9る補助 (事前の手続きが必要) 住宅の耐震診断および改修に対

隣の方と、どの避難場所に避難す

生け垣などにするのも一つの方法

できるように、日

うにしましょう。また、持ち主の

帰宅(移動)しなければならない

を開始しない」ことです。

しかし

方もいます。安全に帰宅(移動)

れがありますので、近寄らないよ

方は、しっかり補強する、または

るかを話し合ってください。

避難するときは

ブロック塀や石塀は倒壊する恐

災害時の基本は「むやみに移動

帰宅対策

ミュレーションし

てください。

ごろから経路をシ

ます。家族や近 所を指定してい

震災後の陸前高田市の様子

ださい。

▼応急手当を学びましょう

を行う必要があります。もしもの ておきましょう。 ために応急手当の知識を身につけ けが人が発生したら、応急手当 (本号5頁参照)



全対策を行ってく

の下敷きになる圧 方の約8割は、住宅の倒壊や家具 家具の転倒防止や 死や窒息死でした。 落下防止などの安

◆家庭での安全対策

阪神・淡路大震災で亡くなった

非常持ち出し品・備蓄品を準備しましょう

被災地に救援物資が届くまでには3日かかる といわれています。非常持ち出し品は1つにま とめ、すぐに取り出せる場所に保管して、定期 的に点検してください。以下は主な非常持ち出 し品の例です。

☑貴重品 (現金、印鑑、免許証、保険証など) ✓非常食(カンパン、アルファ米、缶詰など) ☑飲料水(1人1日3㍍が目安)

ル・下着 ✓救急医薬品・常備薬

☑懐中電灯 (予備電池も)

☑携帯ラジオ (予備電池も) ✓トイレットペーパー・ティッシュ ☑軍手・雨具

☑洗面用具 ☑簡易トイレ ✓生理用品 :

など

自分の身は自分で守る 自助

地域を地域の皆さんで守る

があります。その限界を補う考え 災直後の公的な支援は困難で、災 域の人の助け合いが重要です。震 が現場に到着するまでの間は、 方が『共助』です。日ごろの地域 害に対してできることには、限界 のつながりを大切にしましょう。 防災訓練・互助活動 地震災害では、警察や消防など 地

のは地域住民でした。 る組織です。これまでの災害にお 帯感に基づいて、自主的に結束す いても、最も多くの人命を救った 自分たちで守る」という意識、連 自主防災組織 地域住民が「自分たちのまちは

「備え」と「意識」を持ちまし

深め、災害が発生

日ごろから災害に対する関心を

した場合には、各

家庭での被災を最

小限に食い止め、

ればなりません。 安全に避難しなけ

◆災害時要援護者支援事業

くり」を、 ています。 の中で行われるための「仕組みづ や安否確認、避難の手助けが地域 や障がいをお持ちの方へ情報伝達 災害時に、支援が必要な高齢者 地域の方とともに進め

地域で安心して暮らすために、自 情報収集訓練を実施しています。 自治会・町内会では、避難訓練・ 治会・町内会に加入しましょう。 公助 市民の安全を守る

問コミユニティ推進課☎2998

90832998 - 9061

を提供する公益企業が、災害支援 道など生活の基盤となるサービス いいます。 活動を実施することを などの行政機関、電気・ガス・水 警察・消防・都道府県・市町 『公助』と

所に参集し、情報の収集、 生したら、危機管理課職員が市役 地震が発生したら 市では、 震度4以上の地震が発 報告を

行うほか、警戒体制の実施に備

報を提供します。

世帯にはデータ放送などでも情 ルテレビ(ジェイコム)に加入

にはエリアメールで、ケー

えた初動体制をと

緊急地震速報…

以上の場合は、警 ります。 震度 5弱

戒体制別に指定さ

れた職員が参集し

2994-0706

設していきます。 防災行政無線を増 なお、今後は、

問ところざわほっとメールの登録 …広報課☎2998-9024

参集します。 震度 6 弱以上の場合は、

災害情報の提供 全職員が

機種や設定が必要な機種がありま バンクの携帯電話(受信できない いるNTTドコモ、au、ソフト 表紙参照)や、市内で使用されて ところざわほっとメール(登録は や広報車でお知らせします。また、 災害・避難情報を防災行政無線